

岡山県立大学 PR 動画制作業務に関する仕様書

1 業務名

岡山県立大学 PR 動画制作業務

2 目的

岡山県立大学（以下、「本学」という。）は令和 5 年 5 月に開学 30 周年を迎えることから、これを機に新たな動画コンテンツを制作するとともに、様々なメディア（主に WEB メディア）を効果的に活用して PR することで、特に今までリーチできなかったエリアの高校生に対し、認知度や興味関心度の向上を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日（金）まで

4 想定する動画の使用方法

- ・本学 YouTube チャンネルでの配信
- ・WEB を活用した広告等
- ・開学 30 周年記念式典をはじめとした、本学で開催するイベントでの上映

5 業務内容等

(1) 概要

本学を PR する動画の撮影・制作を行うとともに、制作した動画の活用、広告への利用等の PR 施策について支援する。

(2) 業務内容の詳細

ア 動画制作

撮影	解像度：フル HD 以上 グレーディングに対応したカメラを使用すること。
編集	グレーディングは必須とする。 使用する映像素材・音素材に関しては著作権の処理を行うこと。
エンコード	コーデック：H.264（H.265 は不可） ファイル形式：Mpeg4 エンコードモード：VBR（可変ビットレート 2pass 以上）
制作物	以下をすべて組み合わせ、計 8 種類の動画を作成する。 ・動画サイトでの配信用（約 3 分）と広告用（約 1 分）の 2 種類 ・1920×1080pixel と 1280×720pixel の 2 種類 ・開学 30 周年記念に関する装飾の有・無の 2 種類
納品	非圧縮のマスターデータ及び上記の制作動画データ一式を メディア（HDD 等）に格納して納品すること。
VI 等	本学の公式シンボルマーク・ロゴタイプ及び開学 30 周年記念に 関する装飾等は制作時に本学から提供する。

イ PR 施策の支援

プロポーザルにおける提案内容に基づき、本学と協議したうえで、開学 30 周年である 2023 年度に向けた PR 施策（メディアへの働きかけ、SNS 等を活用した PR の手法）を企画・立案し、その実施を支援すること。

なお、令和 5 年度以降に実施する広告等の費用については、本業務の予算には含めず、必要に応じて別途契約する。

6 著作権等の権利と 2 次使用

- (1) 成果品の所有権、著作権、利用権は、本学に帰属するものとする。
- (2) 成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、以下の使用範囲を前提に、必要な手続きを行うこと。
 - ・ 本学の YouTube チャンネル、ウェブサイトでの使用は期限を定めない。
 - ・ 広告への使用は令和 7 年 3 月 31 日まで可能とする。（詳細は PR 施策に関する提案内容に基づき決定する。）
- (3) 本学の広報媒体での成果品の一部の二次利用を可能とすること。

7 履行確認及び成果物の納品

業務の遂行にあたっては、適宜、本学に進捗状況を報告し確認を受けること。
また、完成後は 5-(2)で示した形式により納品すること。

8 支払

受託者からの完了報告及び成果物の提出を受け、本学による検査確認の後、精算払いとする。

9 その他

- (1) 業務の遂行に当たり、疑義が生じたときは、本学と受託者との間で協議を行い、円満に決するものとする。
- (2) 業務の実施により知り得た事実又は個人情報を第三者に漏らしてはならない。